

平成25年6月5日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

【環境モデル都市について】

第1回定例会の閉会あいさつでも少しふれましたが、御嵩町は3月15日正式に低炭素社会の実現に向け、先駆的かつ強力に推し進めていく自治体として追加募集された環境モデル都市に、全国の7都市とともに選定されました。

環境モデル都市は、これで全国で20都市となりましたが、岐阜県では唯一本町が環境モデル都市に選定されたこととなります。

私は4月2日に総務省副大臣室で行われた選定証授与式に臨み、選定された名誉とともに大きな責任をひしひしと感じ、改めて気の引き締まる思いと取り組みへの固い決意をいただいたところでございます。

政権交代後まもなく石原環境大臣は、東日本大震災の発生により原子力発電の安全性への再検証が必要となり、各地の原子力発電所が次々と稼働停止になったため、原発の維持、増設を前提に京都議定書での決定を守るべく1990年比25%のCO<sub>2</sub>を削減するという、鳩山内閣が掲げた目標は達成不可能であるとし、今後の日本のエネルギー政策とともに、削減目標の見直しの方向性を示されました。

今回の御嵩町の提案は、現在行っている地域資源を活かした取り組みをベースに着実に町全体の取り組みに拡大していこうというものであり、まさに国のこの見直し方向と合致したことで、選定されたものと考えております。

本町の具体的な取り組みとしましては、森林経営信託による計画的な森林整備を柱に、名鉄広見線存続活動に関連する公共交通の利用促進とEV、PHVなど次世代自動車の普及促進、各家庭における省エネ運動の展開、一般家庭や事業所における太陽光発電の普及促進や大規模な災害時に、全てのインフラが停止しても数日間は自立して避難所運営が行える新たなエネルギーシステムの構築など、基本的にはこれまで行ってきた取り組みの更なる積み上げや裾野の拡大によりCO<sub>2</sub>の吸収量の増加と排出量の削減を行ってまいります。

詳しい内容については、その都度担当から報告をさせていただきます。

こういった取り組みを広くかつ継続的に進めていくため、将来を担う子どもたちに対する環境教育、住民を対象とした様々な環境講座、企業や大学と連携した環境施策などを通じて

「人づくり」も進めていくことが重要であると考えております。

後ほど議案の説明でもふれると思いますが、今回上程する補正予算において、総務費に「環境モデル都市推進費」という科目を追加し、今補正予算より各課が行う環境モデル都市政策に関連した予算を集約することにより、住民に対するモデル都市関連事業の明確化、各課職員に対するモデル都市としての取り組みの意識づけを図ってまいりたいと思います。

また、今年度新設された「岐阜県清流の国地域振興補助金」を積極的に活用し、環境モデル都市関連事業を実施していきたいと考えております。

現在取り組んでおりますアクションプランは5カ年の行動計画ですが、1年ごとの成果も評価されるようですので、継続かつ実現可能な計画を策定できたらと考えております。

5年後には、今年策定するアクションプランを踏まえ、見直すべきところは見直したうえで次期アクションプランの策定につなげていくということで、息の長い取り組みとなりますので、議員の皆様におかれましても各種関連事業に対するご理解、ご協力をお願い申し上げます。

#### 【ごみ減量について】

町では平成15年度より「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に自治会での分別収集事業を本格的に開始し、ほかにも集団資源回収活動支援や生ごみ堆肥化助成などと併せてごみの減量に努めてまいりました。

平成19年度に策定しました一般廃棄物処理基本計画では、平成18年度には3,075トンあった生活系可燃ごみ年間排出量を、平成28年度には2,625トンとし、450トン削減する目標を掲げ廃棄物の減量化・資源化をめざしております。

この結果、生活系可燃ごみの排出について、平成20年度においては、平成15年度比で12.8%、419トンの削減をしました。

しかしながらこの数年、可燃ごみ排出量は増加傾向で推移し、平成24年度は平成20年度比で4.2%、121トン増となっております。これにより目標年度である平成28年度の目標値には24年度排出量から12%、362トンの削減が必要となっております。

ごみ排出量の増加は、可茂衛生施設利用組合負担金などごみ処理に係る処理経費が嵩むほか、最終処分場の寿命も短くなることも考えられます。

そこで、すでに行っている分別収集のうち、廃プラスチックの枠を広げ、収集対象品目を増やした「プラスチック製容器包装」の分別収集の実証モデル事業を、この6月から始めることとしました。これは、可燃ごみ袋の約4割の容積を占めますプラスチック製容器包装を分別収集することで可燃ごみ袋の中身を大きく減らすことを目的としたものです。

まずは4地区でひとつずつの自治会を実証モデル地域としてお願いし、このプラスチック製容器包装の分別収集実証を行い、その効果などを検証します。

国においては循環型社会形成推進基本法を定め、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成することを求めています。その

ためには、第1に廃棄物の発生を抑え、第2に再使用し、そして第3にリサイクルを進めていく必要があるとしています。

このリデュース・リユース・リサイクルである3Rを推進するため、「地域まるごと3Rごみ減量マイナス12%」をキャッチフレーズに住民運動として盛り上げていきながら、環境モデル都市として、また、かつて産業廃棄物ではありましたが、毅然と問題に取り組んだ町として一層のごみの減量を図りたいと考えます。

#### 【亜炭鉱廃坑対策について】

平成24年12月議会で議決されました「亜炭鉱廃坑対策要望」は、県選出の国会議員を主体に、経済産業省資源エネルギー庁への要望活動として、本年3月18日に、町行政と議会が一体となって行うことができました。国が目指す「国土強靱化計画」に地下に亜炭鉱廃坑が存在する本町の特殊性を少しでも考慮していただけることを期待しているところです。

また、町では3月21日には「岐阜県緊急輸送道路の見直しに関する要望書」を岐阜県県土整備部へ提出いたしました。その席で、県土整備部の担当者から「道路上の事故は道路管理者の責任であり、対策は必要と考えている。御嵩町と足並みをそろえて国に要望していきたい。」と答えをいただいています。

そのような中、5月12日早朝に比衣地内の町道で亜炭鉱廃坑が起因する陥没が発生しました。道路でこれだけの規模で発生した陥没は過去にも例がありません。私もすぐに連絡をもらい現場を見ましたが、車、人が通っていたらと考えると身の毛がよだちました。

まさに一刻の猶予もない思いで、5月28日に国土強靱化担当大臣と国土交通大臣に、岐阜県知事とともに直接お会いして、空洞充てん工事などの地盤対策など、鉱害予防制度について、県、町の連名で要望書を提出してまいりました。

亜炭鉱廃坑問題では、本来責任を取るべき採掘事業者が既にほとんど存在しないことや東日本大震災で陥没被害が多発した現状から防災面での予防措置の必要性をさらに強く国に訴えて行くことが必要と考えています。

さて、昨年12月に流動化処理工法研究機構が民有地の地下で実施しました建設残土を利用した流動化処理土を試験的に亜炭鉱廃坑へ埋め戻す実証実験につきましては、現在も地下水の水質調査などのモニタリングを継続していますが、特に問題となるような数値は見つかっておりません。この実証実験は、国が固く門戸を閉ざしている亜炭鉱廃坑の予防措置について、本町があらゆる可能性を検討するなかで流動化処理工法研究機構側から提案されたものですが、この実証実験の取り組み結果を踏まえ、さらに今後可能性を模索する中で、町の考える知恵を出した提案・要望を国へ行えるよう取り組んでいきたいと考えています。

議員の皆様には、亜炭鉱廃坑問題を本町の最重要課題として、行政、町民と一体となった国への要望活動に今後ご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 【名鉄広見線対策の具体的な取り組みについて】

地域に真に必要な社会インフラとして、「乗って残そう、広見線」を合言葉に取り組んで

おります名鉄広見線活性化計画については、平成25年度から平成27年度まで引き続き、本年より3年間の財政支援ならびに協議会での利用促進活動が始まっています。昨年度の名鉄広見線の利用者は年間948,698人であり、対前年度マイナス18,995人、約2%の低下と、その減少傾向に歯止めがかかってはおりませんが、今後はこの「平成24年度の利用者数を維持する」という目標を掲げ、利用者の確保に不可欠な定期利用者への助成と合わせて、協議会構成団体、沿線市町が一体となって連携した新たな取り組みを進めつつあります。具体的には、これまで実施してきた定期・定期外の利用促進事業を拡充するとともに、通学定期券応援制度や事業所への電車通勤者報奨金制度など新規助成金制度の創設を行い、既に多くの申請を受けております。また、通勤通学、広域観光、周知広報の3つの分野において、構成団体の実務者レベルによりワーキンググループを組織して、幅広い意見交換を重ね、効果的な利用促進策を検討し、積極的に実行する体制づくりを進めている段階です。今後も、これまでと同様名鉄の活性化こそがまちづくりに直結する重要施策であり、鉄道の持つ多様な社会的役割を重視し、決して無くしてはならないという強い決意を持って、活性化事業を行ってまいります。

#### 【バス交通の再編後の状況】

この4月より、再編しスタートしました、ふれあいバス、ふれあい予約バスの利用状況について報告させていただきます。4月期の運行日数は21日間ですが、はじめに、御嵩、中地区での「ふれあいバス」については、1日7便の「みたけ・なか線」が784人、朝夕10便の「工業団地・南山線」が637人、ふれあいバス合計で1,421人でした。次に、上之郷、伏見地区でのタクシー車両を使った「ふれあい予約バス」は、かみのごう線が382人、ふしみ線が297人、合計で679人、車両の発車台数では合計275台となっております。ご存知のとおり、ふれあい予約バスは、4月に限り「試用期間」として「無料」でご利用いただきましたものです。コミュニティバス全体では、合計利用者2,100人となり、当初の年間見込数に換算比較してもまずは順調なスタートであったと考えられます。尚、一方で、高齢者をはじめとする利用者から、ふれあい予約バスの予約方法についての数多くの問い合わせや新規バス停の設置、ダイヤ増設などの要望も一部ありました。今後は利用動向と問題点などを検証し、課題を整理しながら、利便性が高く、現に使う方が満足できる交通手段になるよう、皆様とともに考えていきたいと思っております。

#### 【リニア中央新幹線の活用戦略】

東京―名古屋―大阪間を約1時間で結ぶ夢のプロジェクト「リニア中央新幹線」の計画が進んでいます。現在、JR東海が、環境影響評価法に基づく手続きとして沿線での環境影響の調査を実施しており、平成23年6月に公表した計画段階環境配慮書の中で、東京と名古屋の間286キロメートルの概略ルートが示されています。岐阜県内のリニア駅の概略の駅位置としては、ご存知のとおり、「中津川市西部地域」が提示され、最近、その駅舎の具体的なイメージ案が住民説明会で発表されたところです。また、概略ルートが、御嵩町の上之郷東部地区を通過する予定でもあり、今後は本年秋頃に、JR東海が作成する環境影響評価

準備書の中で、詳細なルートと駅位置が明らかにされ、平成39年の開業を目指して来年度中にも着工が見込まれています。当町としても、建設段階も含めて周辺整備にかかる一連のリニア事業が、この東濃地域に及ぼす資源利用や基盤整備、観光交流、産業活性化など、広域での経済振興等波及効果について、大いに期待を寄せるところであります。今後は、岐阜県や近隣市町村と連携しながら、このリニア活用戦略について、より現実味のあるビジョンを発信していきたいと考えます。

#### 【公共土木施設の災害対策について】

災害に強いまちづくりの準備をハード面とソフト面を合わせて進めつつあります。ハード面のひとつが公共土木施設の災害対策となります。豪雨による土砂災害や浸水被害の軽減のため、国では、9.20豪雨による国道災害復旧工事にご尽力をいただき、7.15や9.20災害時の被災を教訓に、岐阜大学八島副学長を委員長とした「国道21号御嵩町次月地区災害調査委員会」による当該沿線4.5キロメートル間の地形判読調査・現地調査・安定度調査・土層強度検査等をご実施いただき、16か所の要対策箇所が選定されました。この16か所について、「土砂崩壊対策」「落石対策」「盛土対策」の3つのハード対策工事が、今後概ね5年間で実施されることが決定いたしました。このことにより、このハード対策工事が完了するまでの間、連続降雨量100ミリによる事前通行規制として、時間雨量20ミリ以上が2時間継続または時間雨量30ミリ以上の時には規制体制に入り、連続雨量が70ミリに達し、引き続き降雨が予測され災害が発生する恐れのある場合に巡回を行うソフト対策としての対応が継続されることとなります。解り易く言うならば、降雨状況により通行止めされることもある区間となります。

一方、岐阜県におかれましては、唐沢川をはじめとする災害復旧工事にご尽力をいただき、以前と比較し、出水時の安心度向上に繋げていただきました。また、可児川では、既に今年度事業に着手をいただき、西田団地の南に位置する古屋敷堰堤より上流、欠橋下流までの、約600メートル間、8,000立方メートルの堆積土砂及び河道掘削を完了していただいております。今後も更に上流へ河道確保事業を実施していただけるよう要望を継続していきます。

このように、国・県にご尽力をいただく中、当町としても、雨水排水計画の結果を踏まえ、御嵩地区「長岡排水路」の改修整備に向け下水道法の法手続きが完了し、現在は、社会資本整備総合交付金を財源とする整備計画延長約490メートル間の詳細設計委託業務発注の準備を終えております。今後はこの詳細設計の後、農業用水の不用となる秋口を目途に整備工事に着手することとしております。事業が短い時間で進みますので、議員の皆様にも地元へのご対応をお願いします。事業期間は概ね3年間を目途に進めてまいります。

また、その他の地域の排水計画についても、より良い財源を求め、進捗させる予定です。

#### 【農地、農業用施設を守る】

近年の豪雨により、町内の農地、農業用施設が多くの被害を受けたことは記憶に新しいところです。農地や農業用施設を守ることは、単に農業生産基盤の確保だけでなく、農地や農

業用施設の持つ保水力から防災対策に繋がると考えています。集中豪雨や台風で大雨が降った時、農地の水田と水田を区切っている畦や農道が「ダム」の役割を果たし、水を留め、一度に流れ出るのを防いでいます。また、農業用施設である、ため池や用排水路も、農業用の用水や排水を確保する役割の他に、降雨時の洪水調整能力や生態系の形成等についての役割が見直されています。しかし現在、町内の農業用ため池については、築造後相当な年月が経過しているため池が多く存在し、農地の減少や農業の担い手の減少などにより管理されていないため池も増加しており、機能低下が懸念されているところです。

岐阜県では、東日本大震災を教訓として農業用ため池が地震や豪雨により決壊した場合、下流域に甚大な被害を及ぼすことが指摘されていることから、農業用ため池の耐震化対策に向けた対応を進めています。

今後、本町でも農地や農業用施設の維持管理の重要性を農家の皆様にご理解をいただいた上で地元水利組合等の皆様と連携を図りながら、計画的な農業用ため池の改修整備に取り組んでいきたいと考えていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

降雨量が多くなる時期を迎えていますが、災害防止の観点から農家の皆様には、引き続き農地や農業用施設の維持管理にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【地域防災計画改定と防災訓練について】

御嵩町地域防災計画改定は、岐阜県防災計画の改定を受けての平成24年度、25年度の継続事業であります。実行性のある計画、また公助に加え、自助、共助による減災を目指した計画策定を取り組みのポイントとして御嵩町防災会議での審議を受けながら平成26年2月までに改定を完了する予定です。

防災会議につきましては、条例改正により、メンバーに警察や消防などの指定公共機関の職員に加え、「自主防災組織構成者、有識者」に委嘱することが可能となりました。近年、女性の視点からの防災の重要性が叫ばれていることを考えますと、ぜひ女性の方に委員として加わっていただき、ご意見をいただきたいと考えております。

防災訓練は9月1日に、昨年と同様の避難所開設訓練を中心としたものを、上之郷小、向陽中、御嵩小及び伏見小体育館で実施する予定です。

今年度は、昨年度の防災訓練の反省を踏まえて、企画立案から、当日の訓練会場における進行役などを防災の研修を受講した御嵩町防災リーダーに果たしていただきたいと考えておりますが、最も重要なことは、防災担当者のみならず、職員一人一人が防災リーダーの真の黒子となる訓練であることを認識することにあります。反省を生かせるよう訓練計画策定の段階から厳しくチェックしてまいります。

また、現在策定中である地域防災計画改定業務のなかで、案の段階ではありますが避難所運営マニュアルが形になっておりますので、これに基づいた防災訓練も想定しています。

#### 【介護予防事業の推進について】

3月議会で議決いただいた「御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」がこの4月1日から施行開始されております。歯と口腔の健康づくりが全身の健康状態の維持、改善に寄与

するということから、歯と口腔の健康は、子どもはもちろん、成人や高齢者にとっても非常に大切であります。

特に介護予防の観点からも、高齢者の方々が健康でいられるためには、歯と口腔の健康づくりは非常に大切であります。

そこで、ご希望いただいた地域の高齢者グループの集まりに講師として専門スタッフを派遣し、歯の集団指導を行っていく事業を実施する予定です。また、高齢者の介護予防における口腔機能向上事業として「おいしく加味噛み教室」を可児歯科医師会と連携し開催し、高齢者の方々の歯と口腔の健康づくり、ひいては介護予防に寄与して参ります。

昨年度、岐阜県地域支え合い体制づくり事業費補助金を活用して、東濃実業高校の生活文化科の生徒が理学療法士とともに御嵩町オリジナルの介護予防体操「夢いろ体操」を制作しました。町ではこの「夢いろ体操」を広く周知、PRするために「MTK48」を結成しました。町内に在住、在勤、在学の方ならメンバーになることが出来、現時点で、町内在住の18歳から80歳の男女70名がメンバー登録しており、引き続きメンバーを募集しております。

「MTK48」は、5月10日に開催された御嵩町社会福祉協議会主催による「春の集い」から本格的に活動を開始しており、先日行われた「みたけの森 ささゆりまつり」にも出演しました。

今後の活動としては、「青年の主張大会」「よってりゃあみたけ」などの各種イベントに出演し「夢いろ体操」を披露し、PRをしていきます。また、町内だけに留まらず、町外のイベントにも出演する予定であります。御嵩町民に限らず広く管内の住民の方々に周知し、覚えていただき、この体操が子どもから大人、高齢者の方々までが取り組める健康づくり運動として、また介護予防の一助になればと思っております。

こうした取り組みを少しずつではありますが、確実に実施していくことにより、「御嵩町高齢者福祉計画」の基本理念にあります「みんなで作ろう 安心と支え愛のあるまち」の実現につなげていきたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、国、県の補助金、助成金などを積極的に活用し、コミュニティ助成事業助成金として、消防費関係、教育費関係あわせて、380万円の増、スポーツ振興くじ助成金 750万3千円の増などを計上しております。

次に歳出であります。各課で実施する環境モデル都市関連事業を集約するため、新たに環境モデル都市推進費として、1,268万7千円を計上しております。

補正予算額は歳入歳出共に3,503万9千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算額の概要について、ご説明申し上げます。

地球温暖化といわれて久しいですが、地球環境をとりまくさまざまな諸問題に対しては長期的に、かつ小さなことを積み上げていくことが必要であります。

御嵩町は環境モデル都市として選定されましたが、負の遺産の痛みを知るこの町で実施する環境に対しての取り組みが、これからの世代に正の遺産として残されるようなものになるように、また、近隣のみならず、全国から環境先進地と真に認められるよう努力して参りたいと思います。

今回提案いたしますのは、一般会計補正予算案 1 件、介護保険特別会計補正予算案 1 件、条例関係 3 件、規約関係 1 件、物品等財産取得関係 3 件、報告 6 件、都合 15 件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。